

平成 30 年 4 月

お客様各位

一般財団法人 日本文化用品安全試験所

大阪事業所生活用品部名称変更のご案内

大阪事業所「生活用品部」は、平成 30 年 4 月 1 日より大阪事業所「製品安全部」に名称が変わりました。

更に製品安全部を製品安全第 1 課と第 2 課に分け、充実した体制できめ細かな対応に努めて参ります。

なお、各業務担当者、電話番号等は従来と変わりません。

☆製品安全第 1 課☆

- ・ S G マークに関する検査
- ・家具(テーブル、いす、棚等)、建材(手すり、扉、フェンス等)、トレーニング器具等の一般依頼試験検査

☆製品安全第 2 課☆

- ・家庭用品(調理器具、食器、事務用品、清掃用具、浴室用具)等の一般依頼試験検査
- ・家庭用電気製品について、電安法に基づく検査、一般依頼試験検査、製品クレーム調査等
- ・工場調査、店舗検査等